



合同会社 DMM.com と協定締結

電気自動車の普及に向け充電インフラを整備

豊中市は、2050年までのゼロカーボンシティの実現に向けて、市内における電気自動車の普及を促進するため、合同会社 DMM.com と連携協定を締結しました。

同協定に基づき、市内公共施設に電気自動車の充電設備を設置するほか、充電インフラの整備および運営に協働で取り組みます。

電気自動車の普及に向けた連携・協力に関する連携協定の概要

1. 協定締結先

合同会社 DMM.com

(東京都港区六本木三丁目2番1号 住友不動産六本木グランドタワー24階)

2. 協定の内容

- (1) 電気自動車用充電設備(以下「EV充電器」という。)の設置に関する事
- (2) EV充電器設置後の運営に関する事
- (3) 電気自動車の普及啓発に関する事
- (4) EV充電器を起点とした災害対策に関する事
- (5) その他、目的を達成するために必要と認められる事

3. 協定締結式について

日時：令和6年1月30日(火) 13時～13時20分

場所：豊中市役所 第一庁舎3階 秘書課 第一応接室

出席者：合同会社 DMM.com EV事業部 事業部長 板垣良太 様

豊中市長 長内 繁樹



【報道機関からの問い合わせ先】

環境部 ゼロカーボンシティ推進課

担当：湯浅、石原、上田

TEL：06-6858-2108

Mail：chikyu@city.toyonaka.osaka.jp